

平成24年度第2回習志野市社会教育委員会議事録

日 時：平成24年11月20日（火） 午前10時00分から正午まで
場 所：教育委員会1階大会議室

出席委員：小柳 茂委員、鈴木 喜代秋委員、春名 和美委員、鮎川 由美委員、
山本 文男委員、中野 和寿子委員、三代川 寿朗委員、桐生 庸介委員、
欠席委員：楨 英子委員、竹内比呂也委員

出席職員：植松教育長、早瀬生涯学習部長、市川生涯学習部次長、及川生涯学習部副技監、
上野社会教育課長、片岡生涯スポーツ課長、浅野目青少年課長、新井青少年セン
ター所長、佐々木菊田公民館長、寄主市民会館長、井澤大久保図書館長、
生涯スポーツ課 森下主幹、社会教育課 猪股主幹、大久保図書館 岡野主幹、
社会教育課 河栗係長、増田主事

会議次第

～開会～

1. 委員長挨拶
2. 教育長挨拶
3. 議事録署名人選出

委員長から、山本文男委員と中野和寿子委員を指名

4. 平成24年度第1回習志野市社会教育委員会議事録の承認について

～議事～

5. 報告事項（進行：鈴木委員長）

- (1) 平成24年習志野市議会第3回定例会一般質問について

社会教育課長から資料のとおり説明

- (2) 第47回千葉県社会教育振興大会報告について

鈴木委員長から春名副委員長が表彰を受けたことを報告。その後、春名副委員長、事務局から大会内容について説明

- (3) 第54回全国社会教育研究大会山梨大会報告について

桐生委員から資料の通り説明

6. 協議事項（進行：鈴木委員長）

(1) 今後の公民館運営について

社会教育課長から資料のとおり説明

【質疑】

委員

公民館への指定管理者制度の導入に関し、スケジュールとして平成24年度内に公民館長から公民館運営審議会へ諮問とのことだが、諮問はすでにされたのか。

社会教育課長

諮問はまだおこなっていない。なお、先日、公民館運営審議会を開催し、公民館運営審議会委員の皆さんにも、勉強会という形で指定管理者制度導入について説明した。今年度中に諮問する予定である。

委員

管理者側の考えと利用者側の考えはどうしても違ってくるものである。時代の流れからすると指定管理者制度の導入はやむを得ないものであると考える。私は、民間で管理運営されている茜浜ホールを長年使用しているのだが、民間だとサービスの質が違ってくる。現在の公民館は、どちらかというところ、“使わせてあげる”というスタンス。一方、茜浜ホールのような民間運営となると、“使っていただく”というスタンス。サービスの視点から考えると、指定管理者制度導入は決して不相応なものではないと考える。

菊田公民館長

市内には現在7つの公民館がある。我々、管理運営を実践する側としては、7つの地域に差があってはいけないということが一番の課題であると認識している。指定管理者制度導入の形態が民間になるのか地域運営型になるのかはまだ決まっていないが、どちらにしても指定管理者制度導入は、経費の削減とサービスの向上が一番の目的である。サービスの向上に関し、仮に、ある特定の館に指定管理者制度が導入されたとして、その館のサービスが向上した場合は、他館もそれに習い、サービスを向上させなければならない。何より、指定管理者制度導入によりサービスの質が落ちることはあってはならない。事業にしても、サービスにしても、7つの公民館がバラバラになるのではなく、一つにまとまってやらなければいけないと考えている。

委員

これまで、地域の方々と役所との接点が、公民館職員であったと感じている。指定管理者制度の導入により、行政職員と地域の結びつきが希薄になることが懸念される。その点に留意していただきたい。

生涯学習部長

公民館の指定管理者専門の業者があるという話もあるが、実際のところ、実績はあまり見当たらないのが現状。ただ、今年に入ってから、都内で、指定管理者の公募を始めている公民館が出てきた。これまで、県内でも地域のNPO団体などが指定管理者として貸館をやってきた経過はあるが、事業展開までをするような専門業者を公募し始めたという事実があるので、実際に自分たちの目で現場を確認しに行く必要があると感じている。

同時に、地域運営型公民館が理想であると考えている。前回、答申をいただいた通り、それを踏まえて検討を進めてきたが、ただ、それがうまくいかないとの方向性がでた場合には、事業展開を行える専門業者が出てきた以上、一般公募ということも視野に入れていかなければならないと考えている。いずれにせよ、現時点での状況を確認整理したうえで検討を進めていきたい。

委員

中身の運営を民営化する問題だけでなく、ハード面にしても今後様々な課題が出てくることが考えられるので、建物の㎡数、築年数、部屋数、職員数など具体的な情報が一覧で確認できる資料がほしい。

社会教育課長

指定管理者制度と併せて施設再生計画の部分にもかかるご意見と思われるが、なかなか具体的なイメージが難しいところがあるので、来年度、施設再生関係を議題として会議を開催させていただくので、その際にペーパー、パワーポイント等で実際の老朽化の実態を再度ご説明したいと考えている。

委員

平成19年に作成された「これからの公民館事業と運営のあり方について」の答申の中で、“公民館は公の行政機関である”という点が何より大事であると認識している。しかし、この答申が作成された後、東日本大震災が起こった。この大震災を経て、国も県も市もそして世界中の人々一人一人が、命、繋がり、コミュニティの在り方、安心、安全、生活など、全てを見直していると思う。それゆえ、大震災を経たうえで、この平成19年度の答申を、そのままこれからの反映させていくということに大きな疑問を感じる。もう一度、市の行政機関として、市の中に、地域の中に、公民館は一体どうあるべきなのかということを考え直さなければならない。また、平成19年度の答申から今までの6年もの間、地域協働型指定管理者制度の導入について前向きに何も検討がなされていなかったということについて行政に問題があると感じる。これから平成24年度内に公民館運営審議会に対し指定管理者制度導入について諮問するにあたっては、新たな公民館の在り方を考えていただければと考える。

(2) 習志野市公共施設再生計画について

資産管理室長から資料のとおり説明

【質疑】

委員

公民館だけを先行して民営化するのではなく、市全体で、総合的に再編を考えるべきであると考えている。

資産管理室長

今いただいたご意見の通り、習志野市が取り組んでいる公共施設再生計画というものは、公民館だけでなく、学校・図書館・公民館・福祉施設など総合的に、今後どのように進めていくべきかを検討している。ただ非常に難しい面もあり、建物それぞれの築年数、地域との関係など様々な要因が複雑に重なり合ってくる。現在、3つほどモデルを作成しているところであり、それに対し今後意見をいただいきたいと考えている。

委員長

新築された津田沼小学校には、公共施設は入っているのか。

資産管理室長

津田沼小学校の計画が立ち上がった当初、この公共施設再生計画はなかった。しかし、地域に開かれた学校ということが一つのコンセプトでもあったため、地域の方々が入ってこられる300㎡ほどのスペースが確保されている。今後地域との交流を重要視した開かれた学校整備が重要であるという流れになっている。

委員長

習志野市の人口推計は今後どうなるのか。

資産管理室長

習志野市の現在の人口が16万人強である。平成30年頃、17万2千人くらいをピークに徐々に減少していくと予想されている。人口推計は平成53年まででているが、日本全体に比べればあまり急激な減少は見られないと見込んでいる。ただ、内訳をみると、少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少していくことが見込まれているので、それを踏まえて、計画策定に取り組んでいく。

委員

大久保地区の施設再編も併せて計画されているのか。

資産管理室長

大久保地区の建物は非常に老朽化している施設が多いので、これを一つの基本構想として、大久保中央公園の中に集約したような施設が建てられるかどうか、建てた場合にどのような効果があるのかという基本的な考え方をまとめるような予算の要求をしているところである。その予算が成立すれば、資産管理室と生涯学習部とで連携しながら、基本構想案を策定していきたいと考えている。

委員

年明けに地域の方々とタウンミーティング的なことをやるとのことだが、そのお知らせを早めをお願いしたい。

資産管理室長

広報習志野、まちづくり会議及びホームページで広報活動を行い、できるだけ多くの方々に参加していただけるようにしていきたい。

～閉会～

議事録署名
